

## 平成 29 年度事業計画

### 基本方針

平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の高齢者の就労促進において、「我が日本には、『アクティブシニア』とも言われる元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持つ高齢者が多数おり、この 7 割近くが、65 歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は 2 割にとどまっている。生涯現役社会を実現するためには、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就労支援を充実する必要がある。加えて人口が減少する中で我が国の成長率を確保していくためにも、高齢者の就業を高めていくことが重要である。」とし、シルバー人材センターを通じた高齢人材の活用が掲げられており、シルバー人材センター事業の重要性と地域社会の期待は、一層大きなものになっている。

このような状況からシルバー人材センターは、これまでも増して高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する団体として、雇用・年金・福祉・医療などの目まぐるしく変化する社会情勢に的確に対応しつつ、公益法人としての社会的役割を果たしていくことが求められている。

さて、釜石市シルバー人材センターは、昭和 56 年に発足し、平成 25 年には公益社団法人に移行した。これまで、時代の変化とともに組織・運営体制を構築しながら中長期計画を策定し、計画目標に向かって事業展開を図ってきた。東日本大震災以降においても地域復興の後押しとなる諸活動において会員役職員が一丸となって取り組んできたところである。

平成 29 年度は、「会員の確保増強」等の懸案事項に更に取り組み、法令を遵守しつつ適正な就業に努めるとともに派遣事業や有料職業紹介事業にも力を入れ、将来に亘って安定的に事業が継続できるよう基盤拡大に努める必要がある。

公益社団法人移行 5 年目にあたり、次の事業を推進していくものとする。

## 第1 事業方針

### 1 実績、会員数の目標数値等

#### (1)受託事業

区 分	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績
会員数(人)	400	400	365
受託件数(件)	1,340	1,460	1,543
契約金額(千円)	120,060	142,400	124,000
就業延日人員(人日)	22,500	24,500	24,550
就業率(%)	72.0	77.0	64.5

#### (2)労働者派遣事業

区 分	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績
受注件数(件)	20	8	25
契約金額(千円)	20,540	16,000	18,870
就業延日人員(人日)	3,400	2,600	3,080

#### (3)有料職業紹介事業

区 分	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績
受注件数(件)	20	26	12
契約金額(千円)	16,229	14,000	11,122
就業延日人員(人日)	2,400	2,000	1,845

## 第2 事業計画

### 1、雇用によらない就業機会の提供について

#### (1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、企業・公共・一般家庭からの臨時的・短期的・軽易な仕事を通して地域に密着した就業機会の提供を行う。

#### (2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、また、地域社会に貢献し、就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業として次の事を実施する。

- ①廃材の利活用によるチップや薪の販売
- ②カブト虫の育成活用
- ③花や野菜の栽培販売

## 2 雇用による就業機会の提供

### (1) 職業紹介事業

就業を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料職業紹介による就業機会の提供を行う。

### (2) 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣登録会員を対象に一般労働者派遣による就業機会の提供を行う。

## 3、就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

### (1) 講習・研修事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に講習会や研修会を実施する。

①技能講習会等の実施

②岩手県シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材育成事業」への協力。

## 第3 事業推進のための活動

### 1、事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下の通り実施する。

#### (1) 普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を実施する。

①普及啓発促進月間活動、チラシ配布等

②マスメディアへの情報提供

③会報の発行2回（会員世帯配布）

④行政機関広報への掲載（市内全世帯）各種講習会のお知らせ

⑤ホームページの活用

⑥会員を講師とした「夏休み・冬休み親子教室」の開催

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- ①安全・適正就業部会の開催
- ②安全・適正パトロールの実施
- ③安全・適正就業講習会の開催
- ④安全・適正研修会への参加

(3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、次の調査を実施し事業の策定に活用する。

- ①会員の就業に関する意識調査
- ②発注者満足度アンケート
- ③各種講習会参加者アンケート

(4) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業発展・拡大につながることから、地域に密着した就業開拓を行う。

- ①役職員による事業所及び官公庁への訪問
- ②就業開拓員による事業所訪問開拓
- ③会員一人一紹介運動

(5) 相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会等を実施し、ハローワーク、連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

- ①事業説明会
- ②雇用・就業相談会

(6) 社会参加活動の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るために、奉仕活動や健康体操などの多様な社会参加を通じ、共助の精神や自主的活動に対する意識を高める機会一般高齢者や会員へ提供する。

- ①清掃・除草奉仕活動
- ②家事育児福祉部会による野菜贈呈訪問
- ③中高年齢者対象健康講座
- ④釜石市の「地域における見守りの取り組み」への協力